

《参考資料》

薬物療法の質の向上と安全確保に資する 病院薬剤師の新しい業務展開

—新しい業務展開実態調査結果を踏まえて—

中間報告書

(社)日本病院薬剤師会
新しい業務展開に向けた特別委員会

2009年7月

新しい業務展開実態調査結果

全病院 3,180施設当り

実施項目	実施施設数	%
処方薬の剤形(散剤、錠剤、一包化など)変更の処方をしている	1052	33.1
薬物療法中の状態を定期的にモニターし、処方変更、投与量の変更、投薬・注射の中止を提案	933	29.3
入院患者の処方予定を確認し、定時処方切れなど、投与日数調整の為の臨時処方を行っている	445	14
医師が指定した慢性期の患者の定期処方(do処方)をしている	434	13.6
特定薬剤管理料で指定されている薬剤(ジゴキシン、抗てんかん薬)血中濃度測定をオーダーする	325	10.2
医師の同意を得て入院患者の検査データ、バイタル、自覚症状などの患者情報に基づき、苦痛改善などの臨時処方をしている	219	6.9
注射剤の投与直後から患者の副作用症状、バイタルサインなどをモニターしている	145	4.6
添付文書の使用上の注意事項等を考慮し、副作用予測、回避に必要なフィジカルアセスメントを測定	143	4.5
病棟で混合調製を行った点滴薬剤などのセッティングを実施	127	4

※ 医師の同意を得て、各業務を実施している